

平成29年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 3 月 6 日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成29年 3 月 6 日 午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成29年 3 月 6 日 午前11時41分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 11名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
	会議録署名議員 3 番		脇 山 奉 文 君	2 番		山 口 定 君
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君	副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
		教 育 長	中 島 安 行 君	会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
		管理統括監	西 立 也 君	政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
		総 務 課 長	綾 部 保 基 君	財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
		税 務 課 長	井 上 新 吾 君	住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
		保健介護課長	寺 田 美 由 妃 君	産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
		まちづくり課長	松 本 恵 一 君	生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
		教 育 課 長	中 村 大 輔 君			
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議 会 事 務 局 係 長		熊 本 秀 樹

平成29年第 1 回玄海町議会定例会議事日程（第 1 号）

平成29年 3 月 6 日 午前10時開会

- 日程 1 会議録署名議員の指名について
- 日程 2 会期の決定について
- 日程 3 議長の諸報告
- 日程 4 町長の行政報告
- 日程 5 議案第 1 号 玄海町監査委員の選任について
- 日程 6 議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程 7 議案第 3 号 動産の買い入れについて
- 日程 8 議案第 4 号 新田地区内水域排水樋門新設工事変更請負契約について
- 日程 9 議案第 5 号 玄海町コミュニティバス条例の制定について
- 議案第 6 号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第 7 号 玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第12号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第13号 平成28年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第14号 平成28年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第15号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第16号 平成28年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第17号 平成28年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算

議案第19号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成29年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第21号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

ここで議会事務局長より発言の申し出がっておりますので、許可いたします。脇山議会事務局長。

○議会事務局長（脇山和彦君）

議事日程に先立ちまして、大変恐縮でございますが、表彰の伝達を行いたいと思います。

佐賀県町村議会議長会の定例会におきまして、全国町村議会議長会表彰の伝達と佐賀県町村議会議長会表彰が行われましたので、ただいまから表彰の伝達をいたしたいと思います。

全国町村議会議長会自治功労者表彰、議員27年以上、藤浦皓議員、議員15年以上、古舘義純副議長、中山昭和議員、友田国弘議員、脇山伸太郎議員。

それでは、伝達を行いたいと存じます。上田議長に伝達をしていただきますので、上田議長と受賞者の皆様は、演壇までお進みいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

表 彰 状

佐賀県玄海町 藤 浦 皓 殿

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされました功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年 2 月 8 日

全国町村議会議長会

会 長 飯 田 徳 昭

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

佐賀県玄海町 古 舘 義 純 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年 2 月 8 日

全国町村議会議長会

会 長 飯 田 徳 昭

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

佐賀県玄海町 中 山 昭 和 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年 2 月 8 日

全国町村議会議長会
会 長 飯 田 徳 昭

以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

佐賀県玄海町 友 田 国 弘 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月8日

全国町村議会議長会
会 長 飯 田 徳 昭

以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

佐賀県玄海町 脇 山 伸太郎 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月8日

全国町村議会議長会
会 長 飯 田 徳 昭

以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（脇山和彦君）

続きまして、佐賀県町村議会議長会自治功労者表彰、議員19年以上、上田利治議長、議員11年以上、池田道夫議員。

それでは、伝達を行いたいと思います。古館副議長に伝達をしていただきますので、古館副議長と受賞者のお二方は演壇までお進みいただきますようお願いいたします。

○副議長（古館義純君）

表 彰 状

玄海町議会議長 上 田 利 治 殿

あなたは地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり町村行政の振興発展に貢献された功績はまことに大であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月16日

佐賀県町村議会議長会

会 長 松 尾 文 則

おめでとうございます。（拍手）

表 彰 状

玄海町議会議員 池 田 道 夫 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成29年2月16日

佐賀県町村議会議長会

会 長 松 尾 文 則

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（脇山和彦君）

表彰を受けられた皆様には、栄誉ある表彰、まことにおめでとうございます。

以上で伝達を終わらせていただきます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程１ 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、３番脇山奉文君、２番山口定君を指名いたします。

日程２ 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日３月６日から22日までの17日間とし、本会議を６日、９日及び22日の３日間、予算特別委員会を13日から17日まで及び21日の６日間、休会を７日、８日、10日から12日及び18日から20日の８日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日３月６日から22日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程３．議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年２月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、１月20日に佐賀県町村議会議長会の政策研究委員会及び議長会議が開催され、出席いたしました。

政策研究委員会では、佐賀県地域交通部・地域交通課身近な移動手段確保推進室・室長の旗生康之氏より「地域公共交通の活性化について」をテーマに、公共交通の意義、県内の路線バス及びタクシー事業の現状と課題等について説明がありました。

そして、平成28年2月から4月に県民1万人を対象にアンケートを実施した調査結果をもとにマスタープランを策定することや、県内路線バスのＩＣカード導入や市町におけるコミュニティバス等の取り組みについて説明を受けたところでございます。

議長会議では、全国町村議会議長会の自治功労者表彰候補者の決定がなされ、先ほど表彰の伝達を行いましたように、本町議会より全国表彰に5名、佐賀県表彰に2名が表彰の推薦を受けました。また、平成29年度基本方針、事業計画、予算方針並びに予算案等について協議を行い、承認されたところでございます。

次に、1月27日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会が東京都で開催され、出席いたしました。

会議では、昨年11月10日、11日に開催された第10回全国原子力発電所立地議会サミットの総括が報告され、意見交換を行ったところであります。

次に、2月16日に佐賀県町村議会議長会の第70回定期総会が開催され、出席いたしました。

総会では全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、本町議会より全国表彰に5名、佐賀県表彰に2名の議員が表彰を受け披露されました。その後、議事に入り、会務報告、平成27年度歳入歳出決算の認定、平成29年度基本方針及び事業計画、予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

最後に、我々町村は国民の生命を支えるため、食料供給、国土保全に努め、地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきた。しかしながら、我が国の景気は緩やかな回復基調が続いているものの、本格的な人口減少社会の到来により、町村においては依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。今こそ、国と地方が一体となり、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要であること。また、国においては、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みが行われているところであるが、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。町村のさらなる振興発展を目指し、「地方創生のさらなる推進」、「農林水産及び中小企業振興対策の強化」、「地域医療の向上及び医療保険制度の改善」などの決議を採択し、閉会したところでございます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

（午前10時15分 4番池田道夫議員 退席）

日程４ 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成29年第１回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、12月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、１月20日に佐賀市で佐賀県現地調査型行政課題海外研修事業の報告会が開催され、出席をいたしました。

この事業は、佐賀県内の市町職員に諸外国における行政実情等について調査研究をさせることにより、総合的行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と見識を持った人材を育成し、県内市町の行政施策の一層の推進に資することを目的として佐賀県市町村振興協会が実施をしているものでございます。今年度においては、「農村地域の活性化」をテーマとして、イタリア・トスカーナ州とプーリア州を視察し、地域特産品の保護やPR手法について研修をしております。県内市町より6名の職員が派遣され、玄海町からは、まちづくり課・片山真一係長が参加をいたしております。

報告会では、グリーンツーリズムの漁業版であるペスカツーリズムを中心に、特に料理に関し、ごく自然な発想として全て地元の食材で提供するレストランの、地元への強い愛着と誇りが紹介されました。参加メンバーからは、研修で学んだことをもとに、ありきたりの食材をありがたい食材に変身させる発想力に着目し、豊富な素材に恵まれた佐賀県においては、地元への愛着と誇りを持って素材に磨きをかけることで十分勝負していけるとの報告がなされました。

また最後に、メンバーから政策提案として、義務教育必修教科として食育を導入し、キロメートル・ゼロの地産地消のありがたさを認識し、食を通じて地元愛を育てる人づくりの実現の要請がなされました。

次に、２月10日に佐賀市で佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席をいたしました。

会議では、まず町村会テーマとして「人材育成交流機構の設置」が提案をされ、県内市町間の人事交流を調整し、年齢、職級、職種などの人材ニーズをマッチングする仕組みを構築し、大型事業等での必要人材の確保やノウハウの伝授を目的としたレンタル移籍などについて

ての協議がなされました。

次に、明治維新150年事業として、佐賀県の偉人を顕彰し、偉業をなし遂げた先人の志を今に生かし未来につないでいくために開催される「肥前さが幕末維新博覧会」についての説明がなされました。

最後に、防災ヘリコプターや避難者カードの県内統一様式策定に係る意見交換を行いました。

次に、2月22日に佐賀市で佐賀県町村会定期総会が開催され、出席をいたしました。

総会では、自治功労者の表彰、県知事の祝辞の後に、平成28年会務報告、災害共済事業報告、平成27年度町村会等会計決算、平成29年度事業計画及び予算案が審議され、可決承認がなされたところでございます。

また、大会決議として、

1. 東日本大震災及び熊本地震からの復興の加速化を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること
1. 一億総活躍社会の実現に向け、地方創生を推進すること
1. 地方分権改革を推進すること
1. 道州制は導入しないこと
1. 「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること
1. ゴルフ場利用税を堅持するとともに、全国森林環境税を早期に導入すること
1. 農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること
1. 田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること
1. 農林漁業者が将来に希望を持てるよう、TPP対策に万全を期すこと
1. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと

以上を決議して閉会されました。

次に、2月23日に佐賀市で佐賀県市町総合事務組合議会定例会が開催され、出席をいたしました。

会議では、佐賀県市町総合事務組合職員給与条例の一部改正、一般職員の退職手当の支給に関する条例の一部改正、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、及び、職員の育児休業等に関する条例の一部改正に係る専決処分の報告及び承認について、平成28年度一

一般会計補正予算、平成29年度一般会計予算、平成29年度交通災害事業特別会計予算、計7件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

最後に、2月17日から25日にかけて、東京築地で玄海町フェアを開催しましたので、その内容と成果について御報告を申し上げます。

本フェアは、玄海町の食材を料理、物販販売、産地及び生産者の紹介という多角的な切り口でPRし、首都圏においての玄海町の認知度向上を図ることを目的とし、2年前より開催し、今回が3回目の開催となりました。

今回も築地ボン・マルシェに御協力をいただき、9日間で700名以上の方々が来場され、3年間で約1,700名の方々に御来場いただいております。

今回、3回目の開催ということで、毎年来てくださる常連のお客様から、玄海町のふるさと応援寄附金をきっかけに、初めて足を運んでくださったお客様など、多くの方々が玄海町フェア限定のメニューを注文され、その内容に大変喜んでいただけたと聞いております。

また、本年も、本町の生産者が8名参加し、3年間で延べ29名が来店、みずからがつくった製品の提供と評価の場に立ち会うことで、おのずと仕事に誇りを持っていただくことができたのではないかと感じております。

平成26年度より実施をしております本フェアについては、玄海町の食材をふんだんに盛り込んだメニュー開発をしてくださるレストラン関係者の皆さんと、多くの1次生産者の皆様の御協力のおかげで一定の目的は果たせたのではないかと考えております。

フェアを通じて本町の食材に関心を持たれた方、ふるさと応援寄附金などで玄海町の魅力を感じていただいた方、さまざまな方々にこれからも玄海町の旬の情報を発信していきたいと考えているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第1号 玄海町監査委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程5．議案第1号 玄海町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第1号 玄海町監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

次の者を、玄海町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議

[illegible]

提案理由としましては、中里慶司委員の任期が平成29年5月21日に満了するため、後任者の選任が必要であることから提案をしているものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

○議長（上田利治君）

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○議長（上田利治君）

議案第 1 号 玄海町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

○議長（上田利治君）

日程 6 議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程 6. 議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

○町長（岸本英雄君）

議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の御説明を申

し上げます。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会委員に任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、氏名、岡本孝氏でございます。■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■生まれでございます。

提案理由としましては、岡本孝委員の任期が平成29年3月31日に満了するため、同氏を再度選任することについて提案しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第2号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程7 議案第3号 動産の買入れについて

○議長（上田利治君）

日程7. 議案第3号 動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第3号 動産の買入れについて、提案理由の御説明を申し上げます。

動産を買入れすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物件といたしましては、平成28・29年度玄海町福祉施設備品でございます。

契約の相手方といたしましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字長倉1508番地、株式会社吉富、代表取締役吉富幾男氏でございます。

買入れ価格は、27,001,080円でございます。予定価格に対する落札率は89.22%でございます。

納入期限は平成29年6月30日でございます。

なお、今回、指名競争入札を行いまして、応札業者は6業者でございます。6業者を申し上げておきたいと思っております。

1社目は宮島商事株式会社事務機センター、2社目は中島商事株式会社唐津支店、3社目は鶴田文具店、4社目は株式会社吉富、5社目は有限会社ツルダ、6社目は有限会社カタヤマ、以上6社でございます。

提案理由でございますが、平成29年7月に開所する玄海町福祉施設に移転する、玄海町デイ・サービスセンター玄海園及び玄海町地域包括支援センターに不足する物品と新規に開設する玄海町宅幼老所玄海園、玄海町高齢者向け住宅玄海園及び玄海町グループホーム玄海園におきまして、運営を行う上で必要な物品を購入するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回6業者での入札ですが、落札率等とか、そういったところの情報を開示できる分がありましたらお願いします。予定価格に対する落札率とかですね。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

予定価格に対する落札率は89.22%でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○５番（脇山伸太郎君）

この６業者あって、地元の方がとられていますので、これはよかったなとは思いますが、この落札率の差ですね。最低の方が89.22%、最低落札価格というのはないんですよね、物品ですから、多分。大体差はどのくらいあったんでしょうか、上下。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

済みません、詳細に数字を把握しておりませんので、課長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

中山住民福祉課長。

○住民福祉課長（中山昇洋君）

今おっしゃられましたのは、最低制限価格ということでございましょうか。（発言する者あり）

入札におきましては、最高というのはうちの予定価格を超えたものもございまして、そういったもの、ですから、最高といいますと、うちの入札の予定価格を超えたものになっております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○５番（脇山伸太郎君）

通告も何もしていませんので、ちょっと言いにくいかもしれませんが。ただ、予定価格の１割減ぐらいが落札ということです。そこに集中していたものか、それともほとんどほかの業者さんは予定価格よりも上だったものか、そこら辺を簡単に言えるようだったら、答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、課長が答弁しましたように、予定価格をオーバーするところが1社、それからあとはほぼ拮抗したというよりも、もう少し今回落札した業者さんより少し高値で札を入れられたということでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今回、家具と電気製品と8つ分けて、ほとんどが家具等と電気製品と分かれております。今回、家電販売店は、自分も以前しておりましたけれど、4軒ぐらいあって、今は多分1軒、町のほうに入札申請されているか、そういったところでも違いますけど、1軒ぐらい地元でまだ家電販売店があったと思いますが、この電気製品がデイサービスセンターから8番のグループホームまで合計すると5,590,280円あったわけですが、この分は家具と別にして地元の家電販売店と、また今回の6業者いらっしゃいますけれど、こういった方々と入札という形分離してできなかったものでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今回の備品購入に関しては、トータルでそういう意味では一定の金額内におさまっておりますので、これは一度にやろうということで家具と電気製品を一緒にさせていただきました。確かに議員御指摘をいただいたように、分けるという選択肢もあったというふうには思いますけれども、それぞれに各業者さんも電気製品も同時に扱うことが十分に皆さん可能でしたので、家具と電気製品を一緒にあわせて入札をさせていただいたところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

これ分離して、多分今1業者、2業者いらっしゃるかわかりませんが、せっかく地元のこういった家電販売店がいらっしゃるんだったら、やはり入札に参加させてやるべきで、この家具と電気製品といったら分離するのは、若干事務も手は要るかもしれませんが、できるんじゃないかと思うんですよね。その点はやはりもう少し配慮すべきだったと思うんですけど、もちろんこの合計のほうが一番簡単で楽だと思います、入札するに当たってです

ね。地元の家電販売店と文具店も一緒にまぜたところで家電部門だけでもできるんじゃないかなと思いますけど、どんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山住民福祉課長。

○住民福祉課長（中山昇洋君）

議員さんおっしゃいますとおり、そういった分けて発注をするということも検討をいたしました。ただ、玄海町には電気を扱う店等が1軒になっておりまして、そういったことを考えまして、最終的には一緒にするということで結論づけたわけでございます。今後、こういったことがあれば、再度検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

もう入札が終わっておりますから、今さらどうにもできませんけど、私も商工業者でありましたので、やはり地元の方からいろいろ入札関係で事業者といろいろ話を聞くことがあります。できるだけ地元の業者も入れるような入札はそんなふうしていただきたいと思いますし、今回、住民福祉課の入札でありますけれど、今後、ほかの入札に当たっても、地元業者さんが1社でもいらっしゃって、そしてほかにも入札参加者を唐津市近郊になると思いますけど、それができるんだったら、そのような対応をとっていただきたいと思っておりますけど、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、議員御指摘をいただいたとおりに、確かに私どもも少しそういう意味では早く決め過ぎたかなという気持ちではおりますけれども、十分そのことも今後しんしゃくをしながら、しっかりとした入札会になるように選定をしてまいりたいというふうに思います。例えば、公募するという方法もございますので、いろいろと考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

やはり地元産業の育成のためにも、こういった案件はできるだけ地元の方も参加できるようにしていただきたいと思います。

それから、今回、デイサービスセンター等とか、移動する分と新規分がありますが、今回不要品とか出るものか、そういったところで今回は全て持っていかれて、必要な分だけを例えばデイサービスセンターだったら購入するような形になっているのでしょうか、その点について御説明願います。

○議長（上田利治君）

中山住民福祉課長。

○住民福祉課長（中山昇洋君）

提案理由のほうにも書いておりますけれども、不足する物品、それと新しく必要になるような物品ということで、今回させていただいております。ただ、不要品につきましては発生するものと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

不要品も幾らかは出る、全く使わないものはあれですけど、どうにか使えるものがあれば払い下げなり、何かそんな形をしていただければいいなと思います。

それから、高齢者向け住宅と宅幼老所、それとグループホームですけど、入居はどのくらい想定されていますか。それから、募集とかは、これはたしか7月オープンですよ。そういった募集とかはどのような通知で、いつぐらいからされるのでしょうか。それと、予定としてこのくらいはいらっしゃいますという予測があれば、それについて答弁願います。

○議長（上田利治君）

中山住民福祉課長。

○住民福祉課長（中山昇洋君）

こちらの入居者なり利用者なりの募集につきましては、新年度、4月から開始をしたいというふうに思っております。今のところ入居予定とか利用者予定というものはまだございません。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今、グループホームつばき園とかもあるわけですが、どうにか今のところは足りているというふうにとったらいいですかね。今後、4月から募集されますから、その分は出てくるかと思います。

それから、これも旧特養の玄海園跡地ですね。それとデイサービスセンターの跡地、これ補助金適化法の関係とかもあります。補助金適化法が大体何年ぐらいのものか、それと、それはどうにかクリアできるとなれば、その後はどのような利用の仕方をするのか。今回、デイサービスセンターも移動すれば、あれだけの広い土地があるわけですね。その利活用も、今すぐじゃなくても今後考えていかなくちゃならないと思っておりますが、その点について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

旧特養に関しては、実は新しい施設がそのままでき上がることによって、返還金は生じなくなります。ですから、今回返還金というのは生じてまいりません。ですけれども、跡地は残ります。この跡地については、今後、いろんな形で、もちろん議会にも相談をしながら、私どもとしては、本当に一番、町民の皆さんに使い勝手のいいものにしていくのか、そういったところも含めて十分協議をして、また皆さんに御相談申し上げたいと思っておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号 動産の買入れについては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程8 議案第4号 新田地区内水域排水樋門新設工事変更請負契約について

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第4号 新田地区内水域排水樋門新設工事変更請負契約についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第4号 新田地区内水域排水樋門新設工事変更請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年9月5日に請負契約をした新田地区内水域排水樋門新設工事について、設計変更の結果、次のとおり変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的としましては、平成28年度電源立地地域対策交付金事業、新田地区内水域排水樋門新設工事でございます。

変更契約の方法は、当初の請負減率による契約でございます。

変更契約金額は72,733,680円でございます。変更前の契約金額が59,670千円であったので、13,063,680円の増額となっております。

契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字長倉926番地1、株式会社岸本組玄海支店、取締役支店長久保博務氏でございます。

工期につきましては、着工が平成28年9月5日から成工を平成29年9月4日までとしており、変更前を平成29年3月17日としておりましたので、171日間の延長でございます。

支出科目は、一般会計、8款土木費、3項河川費でございます。

変更理由の主なものとしましては、工事着手をいたしまして、既設堤防の取り壊し作業が

基礎部裏栗石まで達したところ、その部分から相当量の湧水が発生をいたしました。この原因究明のために堤内盛り土部を試掘したところ、海側からの海水と潮だまりのたまり水がそれぞれ浸透し、堤内全域に地下水として滞水している状態であることが判明をいたしました。

このようなことから、対策工法を検討いたしましたところ、堤内盛り土内の止水及び掘削面の安定が図れる鋼矢板による締め切りを増工するものでございます。

また、工期についてですが、調査及び対策工法検討に時間を要したことに追加工法に伴う施工期間を加え精査いたしましたところ、171日間の不足となることから、あわせて工期延長をお願いするものでございます。

以上で説明を終わりますけれども、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

今、町長からの説明でもありましたし、設計変更理由が書いてあります。海側の海水と潮だまりのたまり水がそれぞれ浸透し、堤内全域に地下水として滞水している状態、これ潮だまりの部分がちょっとあれですね。その水面よりも上にあるんですか、その潮だまりと同じ高さなんですか。そこら辺がちょっと図面と説明だけではわかりにくいんですけど。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

お答えをいたします。

資料の3をごらんいただきたいと思います。先ほどもありましたが、工事を着手し、擁壁を取り壊した後、湧水が発生しております。この後、堤内のほうにどれぐらいの高さで水が出てくるのかという追加調査をさせていただきました。これで、この図面、湧水調査の下の……（「ちょっと済みません、マイクが入っていないので、もうちょっと大きく、聞こえにくか」と呼ぶ者あり）

資料3ですね。資料3に調査結果を載せておりますが、下のほうの側面図を見ていただきたいと思います。試掘1ということで真ん中に書いておりますが、これを試掘したときの高さが基準高のマイナス0.14、これより下のところで水が出てきたところでございます。この

ときの潮だまりの高さにつきましては、右の潮だまりのほうに書いておりますが、T. P. マイナス0.33という、それより高い位置から水が出てきている状況でございます。

ちなみに、そのときの仮屋湾の海水域の高さにつきましては、T. P. マイナス0.22、左のほうに書いておりますが、これより高い位置から水が出てきたという現状でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

ということは、仮屋湾の水面よりも高い位置ということは、常にいつもそれだけこの土壌に水がたまっているというふうに理解したらいいんですか。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

お答えいたします。

先ほどの資料3をごらんいただきたいと思います。当初、試掘を今回設置する場所のところで調査をいたしましたが、これが先ほど言った高さで出てきております。これがどういう状況になっているのかということで、左右に試掘箇所2、試掘箇所3というのを、最初に行った試掘から30メートル下流で行っております。ここでもやはり同じような高さで水が出てきておりますので、全体的に滞水しているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

ということは、それに応じて工期が、全体的に調べるのに工期が長くなるというふうに理解したらいいですね。

町民会館のステージがちょうど道路、一般自動車を通る道路の高さになっておりますけれど、ステージの下のところはもう雨が降っくらんでも水がたまっているような状況だったとですよ。それは調べてもらったらわかりますが、時期的に違うかもしれませんが、ということは、町民会館とかグラウンドのほうもそれだけ水が来ているんじゃないかと思うの

と、それが潮だまりの高さなのか、たまたま町民会館の中に水が入った部分が抜けが悪くてそんなふうになっているのか、そういったところも若干調べていないと、今後の対策に後から、あら、これはいかんだったというようなこともあるんじゃないかと思っておりますが、その試掘はこちらの町民会館、グラウンド側のほうの調べはしないんですね。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

町民会館側については、確におっしゃられるように試掘はしておりません。申しわけありません、もう一回先ほどの資料3をごらんいただきたいと思います。この図面の下の方で、青い濃い色をつけた図面を載せておりますが、海に近いところから浸透した水が砂の層に吸い上げられて、これから町民会館側にだんだん低くなるような形で水位が行っているのではないかなという想定をさせていただいております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

そしたら、その分の越水といいますか、滞水している分を調べて工事をすれば、あとは雨が降って、黒形川の水が流れてきたりなんかしたときの対応というのは、今まで大体その機械等とかも計算されていますでしょうけれど、今度は工期が延びるだけで、その分は別に特に問題はないということで理解したらいいですね。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

黒形川から流れてくる水、潮だまりのほうに流れてきます。ここの水位の上昇、それから仮屋湾の上昇等を考えて、今回の対策法を検討させていただきました。ですので、今回の工期ではその分も含めて検討しておりますので、支障ないというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号 新田地区内水域排水樋門新設工事変更請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程9 議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定について

議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の
定数に関する条例の制定について

議案第7号 玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特
定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第10号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 玄海町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例を
廃止する条例の制定について

議案第12号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第13号 平成28年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）

- 議案第14号 平成28年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成28年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成28年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算
- 議案第19号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成29年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程9．議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定についてから議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの以上19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

条例の新規制定が2件、条例の改正が4件、条例の廃止が1件、平成28年度各会計の補正予算が6件、平成29年度各会計の当初予算が6件、合わせて19件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定につきましては、日常生活に必要な交通手段を確保し、地域住民等の福祉の向上を図ることを目的として、唐津地域公共交通活性化協議会において策定をした地域公共交通再編実施計画に基づき、道路運送法に規定する自家用有償旅客運送であるコミュニティバスを運行するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、「農地等の利用の最適化推進」が農業委員会の義務業務とされ、また、農業委員の選出方法が公選制から市町村長が議

会の同意を得て任命する制度へ変更され、農地利用最適化推進委員の新設が定められたため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第7号 玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報保護法及び番号法等の改正法が平成27年9月9日に公布され、平成28年1月1日にその一部が施行されております。改正法の全面施行については、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日に施行するとされ、平成28年12月20日に「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」が閣議決定されたことに伴いまして、平成29年5月30日の全面施行が決定をいたしました。つきましては、玄海町におきましても関係条例の所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改正を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が平成28年11月28日にそれぞれ公布され、原則として公布の日から施行されたことに伴いまして、町税条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴いまして、介護保険法第115条の45に規定する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、第1号事業を行う者の指定または指定の更新の申請に対する審査に係る手数料の額を定める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第10号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員のサラリーマン化が進む中、平日昼間の消防力を補うため、平成17年1月に消防庁が示した機能別消防団員制度を取り入れ、消防力の充実強化を図ることを目的として、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号 玄海町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、玄海町特定環境保全公共下水道事業（南部処理区）の整備により、南部浄化センターが供用開始したことに伴いまして、当該施設が不要となったため、本条例

を廃止するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第12号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ573,184千円を減額し、補正後の総額を7,824,109千円とするものでございます。

今回の一般会計補正予算は、今年度の事務事業を精査し、歳入歳出に所要額の予算措置を行い、さらに継続費、債務負担行為の補正と繰越明許費設定の措置を行っております。

歳入補正予算の主なものといたしましては、1款町税、1項町民税、法人現年課税分31,200千円の増額、これは原子力発電所関連企業の収益増加に伴うものでございます。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、民生費国庫補助金の臨時福祉給付金事業費補助金10,293千円の減額、これは臨時福祉給付金の支給対象者数の確定に伴うものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、災害復旧費県補助金の農林水産施設災害復旧費補助金12,409千円の増額、これは平成28年に発生した災害に対する補助率の確定に伴うものでございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金のふるさと応援寄附金34,641千円の増額は、12月、1月に寄附額が想定を上回ったため、寄附見込み額を見直したことによるものでございます。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金、電源立地地域対策交付金基金繰入金379,200千円の減額、公共施設整備基金繰入金137,300千円の減額、ふるさと応援寄附金基金繰入金99,348千円の減額は、充当事業の決算見込みに応じた財源補正による減額の予算措置を行うものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、基金管理費のふるさと応援寄附金基金積立金75,845千円の増額は、ふるさと応援寄附金直接充当事業の決算見込みに対し充当額の精査を行い、残りの寄附金を基金に積み立てるものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、社会福祉総務費の福祉施設整備事業470,340千円の減額、これは平成28年度から29年度の継続契約を行っている福祉施設整備に係る委託料及び工事請負について予定していた出来高払いを行わず、完了払いで一括支払いとなったため、平成28年度での支払いが発生しないために予算を減額するものでございます。

次に、8款土木費、3項河川費、河川改良費の内水対策事業9,492千円の増額、これは工事着手後に内水域より相当量の湧水が発生したため、その対策工に必要な工事費を予算措置するものでございます。

なお、継続費補正は福祉施設整備事業、町道長倉藤平線橋梁整備事業、内水対策事業の年割額の変更、また債務負担行為補正については、上場地区国営かんがい排水事業負担金、上場地区国営農地開発事業補助金の3事業、行政情報システムクラウド化事業と戸籍総合システム更改事業の限度額の変更に伴うものでございます。

さらに、情報通信基盤整備運用経費、業務システム整備運用経費、庁内情報利用環境整備運用経費、臨時福祉給付金支給費の4事業について繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、議案第13号 平成28年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,478千円に減額し、補正後の総額を1,117,116千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、6款療養給付費交付金の療養給付費交付金19,019千円の減額、10款繰入金の一般会計繰入金8,364千円の減額などでございます。

主な歳出は、2款保険給付費の一般被保険者国民健康保険診療報酬給付費15,000千円の減額、8款共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金14,768千円の減額などでございます。

次に、議案第14号 平成28年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ822千円を追加し、補正後の総額587,211千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、保険給付費の見込み額の増額などで所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、4款支払基金交付金の介護給付費交付金383千円、5款県支出金の介護給付費負担金717千円の増額などでございます。

主な歳出は、2款保険給付費の介護サービス等諸費5,857千円の増額、介護予防サービス等諸費3,730千円の減額などでございます。

次に、議案第15号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,878千円を減額し、補正後の総額を251,763千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査して、所要の予算措置を行ったものでございます。

歳出の1款総務費の総務管理費1,878千円の減額に伴い、歳入第3款繰入金の一般会計繰入金を1,878千円減額するものでございます。

次に、議案第16号 平成28年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,995千円を減額し、補正後の総額を70,743千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査して、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、1款後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料現年度分1,570千円の減額で、歳出は広域連合納付金1,995千円の減額でございます。

次に、議案第17号 平成28年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）でございますが、収益的収入及び支出では、収入、支出を3,193千円減額し、補正後の総額を収入409,109千円、支出を397,715千円とするものでございます。

主な減額理由としましては、原水及び浄水費の減によるものでございます。

○議長（上田利治君）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けてください。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

休憩をとらせていただいて大変ありがとうございます。

それでは続きまして、議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算から議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の説明を申し上げます。

各会計予算の概要説明の前に、平成29年度の当初予算編成について御説明を申し上げたいと思います。

本町の収入の大部分を占める原子力発電所立地に伴う収入については、1号機廃炉の影響

が大きく、平成28年度は前年度比較約2億円の減収が見込まれておりまして、特に貴重な一般財源である固定資産税は原子力発電所の減価償却に伴い毎年度数%ずつ減少している状況でございます。平成28年度単年度財政力指数は1.008となり、平成7年度以降、普通交付税の不交付団体として国に頼らない財政運営を行っておりますが、この財政力指数も毎年度下がっており、1未満となれば交付団体へ転換となります。ここ数年間が不交付団体から交付団体への過渡期にあると言えると思います。

このような状況の中、新たに創設された法定外目的税の使用済み核燃料税や1号機廃炉に伴い国から交付される原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金等を有効に活用し、多様化した行政需要に適切に対応し、住民サービスの低下とならないよう努めなければなりません。

このため、平成28年度当初予算から実施している予算の枠配分を平成29年度も継続して実施し、国、県の施策、制度を十分に把握し、国・県補助金等の積極的な確保に努めるとともに、電源三法交付金を事業の財源として積極的な活用を図るなど、枠配分の中で事業の優先順位をつけ、事業の見直し、精査を行い、さらに緊急性の高い事業については、その重要性を見きわめ、枠配分にとらわれることなく重点配分し予算編成を行ったところでございます。

それでは、議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度玄海町一般会計予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,708,000千円とするものでございます。平成29年度の予算は、前年度比較で106.3%、458,000千円の増といたしておるところでございます。

今年度事業の主なものといたしましては、まず住民に対する福祉サービスの向上を図るため、福祉施設整備事業に841,981千円を計上いたしております。

次に、道路整備を図るため、町道長倉藤平線橋梁整備事業に947,872千円を計上いたしております。

また、新田地区周辺で発生している内水対策のため108,773千円を計上いたしております。

次に、子育て支援を図るため、保育所運営事業に140,324千円、児童館運営事業に22,710千円、高齢者・障害者の社会参画の充実を図るため、障害福祉サービス費に136,604千円、保険医療の充実を図るため、子供の医療費助成事業に27,276千円を計上いたしております。

次に、産業振興として、玄海町の魅力を全国に発信し、玄海町のファン獲得による地域産

業の活性化を図るため、ふるさと応援寄附金事業に447,458千円、次世代エネルギーパーク運営事業に103,823千円、元気1・2・3産業振興基金貸付事業に67,108千円、多面的機能支払交付金事業に59,472千円、仮屋漁港漁船避難係留施設整備事業に49,526千円計上いたしております。

次に、定住政策として定住促進事業に8,100千円、出生祝金支給事業に7,600千円、次に観光推進費として観光費に24,586千円を計上いたしております。

次に、教育環境の整備対策として小・中学校通学バス運行事業に96,476千円、学習支援員配置事業に24,528千円、少人数授業学習環境改善事業に12,275千円などを計上いたしております。

次に、特別会計の予算について御説明申し上げます。

議案第19号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計予算でございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,105,000千円で、前年度比較97.3%、30,500千円の減といたしております。

主な減の要因としては、保険給付費の減額等でございます。

次に、議案第20号 平成29年度玄海町介護保険特別会計予算でございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ609,900千円で、前年度比較106.4%、36,900千円の増といたしております。

主な増の要因としては、介護サービス等諸費の増額などでございます。

次に、議案第21号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計予算でございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ268,000千円で、前年度比112.6%、30,000千円の増といたしております。

主な増の要因としましては、特定環境保全公共下水道事業費の増額などでございます。

次に、議案第22号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,700千円で、前年度比較99.4%、450千円の減といたしております。

主な要因としては、一般管理費の減額等でございます。

最後に、議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算でございますが、収益的収入は385,396千円、支出は373,175千円、資本的収入はゼロ円、支出は127,951千円でございます。

収益的事業の主な事業費の減額理由といたしましては、他会計補助金の減、配水及び給水

費の減によるものでございます。

資本的事業の主な事業費の増額理由といたしましては、水道施設建設改良費の増によるものでございます。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案理由の説明を申し上げました。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定についてから議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの以上19件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時41分 散会